議　事　録

1　会議の名称　　第 82 回佐賀県森林審議会

2　開 催 形 式　　書面開催

3　開 催 期 間　　令和４年８月 19 日（金）～令和４年８月 31 日（水）

4　出　席　者　　委員 13 名
（大串委員、門脇委員、白石委員、杉原委員、堤委員、手嶋委員、福田委員、福本委員、藤田委員、藤村委員、松尾委員、滿原委員、吉田委員）

5　審 議 事 項

（1）「さがの森林・林業ビジョン（仮称）」の素案に対する意見について
別添１「「さがの森林・林業ビジョン（仮称）」の素案に対する意見」のとおり。

（2）「佐賀県森林環境税」に対する意見について
①「佐賀県森林環境税に対する本審議会の意見（案）」について
これまでの審議を踏まえて取りまとめた、「佐賀県森林環境税に対する本審議会の意見（案）」について、審議会に諮ったところ、賛成多数で原案のとおり可決した。
なお、可決した本審議会の意見については、別添２「佐賀県森林環境税に対する本審議会の意見」のとおり。

②その他の意見
別添３「「佐賀県森林環境税」に対する意見」のとおり。

【 別添１ 】

第82回佐賀県森林審議会
「さがの森林・林業ビジョン（仮称）」の素案に対する意見

スライド	御　意　見
8	唐津の虹の松原にも触れて欲しい。
	日本植林発祥之地　→　"之" より "の" の方が分かりやすい。
9	"人口減少社会" の語句の前に "少子高齢化" を入れる。
	昨今の災害を見ても、災害防止への期待や重要性を県民が感じるのは当然だと思う。地形や状況により対策は様々で簡単にいくものではないが、できる限り早急な施策が必要だと感じる。
10～11	灰色のうち３つは問題点として示されているが、サガンスギだけはそうではないので色の使い方に工夫を。 また課題についてはオレンジ色に白抜き文字であるが、他のスライドでは他のことに使われている。統一感を持ってもらいたい。
11	林業担い手の推移について、なぜ減っているか、少し理由が添えられるとよいかと思います。
13	（３）の防災にもつながる森林づくりの所で、流域治水についても触れて欲しい。
16	スライド７、12で長期目標2050年度と明記されているが、スライド16にも入れ、中期目標から長期目標にどうやって向かっていくかや関係性などを入れたらどうか？

第82回佐賀県森林審議会
「さがの森林・林業ビジョン（仮称）」の素案に対する意見

スライド	御　意　見
その他	どの課題に対してもまんべんなくという印象ですが、もし特に重点的に取り組もうと考えている課題などがあれば伺いたいです。 佐賀県の森林の特色は十分に伝わるのですが、それに対しての佐賀県だからこその取り組みがもう少し見えると良いのではないかと思いました。 最終的にどんな森林にしていきたいのかというところがもう少し見えると、関係者一同もそれに合わせて動きやすいように思いました。
	今後、資源の平準化を目指すためには、より一層の木材利用及び再造林を促進していくことが必要と考えます。
	前回指摘があった点も追加され、大変分かりやすい資料になったと思います。
	続発する異常気象による自然災害に対し、脱炭素の取り組みは欠かせないと感じている。様々な課題の山積に対し、開発中のサガンスギが解決の糸口の鍵を握る存在であると考えられる。今後も県民に対し重要性をPRしながら、県民の理解を得ていく必要がある。 方針としては素晴らしいと思う。

第82回佐賀県森林審議会
「さがの森林・林業ビジョン（仮称）」の素案に対する意見

スライド	御　意　見
その他	ビジョンに書かれている内容としては異論ありませんが、やはり、もう少し強弱をつけるか、大きなキーワードを示すなどして、わかりやすくしたほうがわかり良いと感じました。「多様な担い手の育成による、多面的機能の維持」など。森林所有者（大規模・小規模）、事業体、森林組合、行政、ボランティアなど、多様な担い手を活かすというのが、このビジョンから読み取れるおもしろさのような気がしましたので。 また、林業の担い手についての資料では、森林所有規模の小ささも佐賀県の特色ではないかと思いますが、必要ないでしょうか。 関連しますが、14頁の「人を育てる」のところには、機械化や組織化による大規模化や生産性向上だけではなく、小規模な所有者の現状維持も支援するような試みは書けないでしょうか。（現在の森林管理の研究では、小規模所有者の自伐林業的な営みの可能性にも注目されており、佐賀にもそのような若者の動きが出てきているようです）
	林業就業者の育成・確保は本市においても喫緊の課題であり、県とともにさらなる支援を行っていきたい。
	ウッドショックのような情勢の変化に柔軟に対応できるようにするには、今の諸制度などのどういう点が解決できれば良いかなど知りたい。（すぐに切り出しができない理由やネックになった点など）

【 別添２ 】

佐賀県森林環境税に対する本審議会の意見

(1) 継　続

- 佐賀県森林環境税は、今後も継続することが必要。

(2) 税　額

- 次期環境税の税額は、現状のままでよい。

(3) 使　途

- 次期環境税の使途としてこれまでの事業は、基本的に継続でよい。
- 荒廃森林の現況把握、木育活動の強化、事業PRの強化が必要。
- 佐賀県森林環境税と国森林環境譲与税の使途のすみ分けを明確にする必要がある。

【 別添３ 】

第82回佐賀県森林審議会
「佐賀県森林環境税」に対する意見

（１）これまでの森林審議会において頂いたご意見を踏まえて、「佐賀県森林環境税に対する本審議会の意見（案）」（資料２のスライド２）のとおり取りまとめてよいでしょうか。

賛成　・・・　１３名

反対　・・・　　０名

（２）その他の御意見

スライド	御　意　見
その他	審議会でも発言したが、県の森林・林業施策の中での森林環境税の位置づけについて、分かりやすく示して欲しい。
	これまでの取り組みは基本的に継続で良いのではないかと考えています。 今後はより県民や関係団体が活用しやすい森林環境税の使用方法などもより一層検討できると良いと思いました。
	木育活動には私自身参加したことがないのですが、ふだん森林にふれることが少ない世代が楽しみながら学び、考える場が増えるといいなと願っています。
	今後、国の森林環境税も賦課徴収されることにより、環境税に関心が向けられるようになる。このため、広報活動がいままで以上に必要となってくる。 納めた税が自分の街のどこでどのように活用されたか、具体的に動画や画像で見えるようにできたら納得が得られるように感じる。見せ方についても検討をしてほしい。